○国土交通省告示第五百四十号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年四月十五日から三十日間国土交通省北海道開発局において一般の縦覧に供する。

平成二十七年四月十五日

国土交通大臣　太田　昭宏

路線名　北海道縦貫自動車道函館名寄線

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
岩見沢市東山町九八番五から同市東山町八二番二まで	前	最大 二五三 最小 一六四	一三〇
	後	最大 二五三 最小 一六四	

○国土交通省告示第五百四十一号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年四月十五日から三十日間国土交通省北海道開発局において一般の縦覧に供する。

平成二十七年四月十五日

国土交通大臣　太田　昭宏

路線名　北海道横断自動車道黒松内釧路線

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
札幌市手稲区手稲本町五五五番一から同市手稲区手稲本町五一番一まで	前	最大 六九 最小 三八	一八二
	後	最大 七八 最小 五一	

○国土交通省告示第五百四十二号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年四月十五日から三十日間国土交通省東北地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十七年四月十五日

国土交通大臣　太田　昭宏

路線名　東北縦貫自動車道弘前線

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
白河市豊地川外二六番二から同市豊地上弥次郎一八番三まで	前	最大 六三 最小 三七	五四
	後	最大 六三 最小 三七	

○国土交通省告示第五百四十三号

船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、平成二十七年四月三日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十七年四月十五日

国土交通大臣　太田　昭宏

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第3788号	自己発煙信号	KM83	興亜化工株式会社	投下高さを60mに変更
第4527号	自己点火灯（電池式）	ＳＬ－５	〃	〃

○国土交通省告示第五百四十四号

船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、平成二十七年四月三日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十七年四月十五日

国土交通大臣　太田　昭宏

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第4104号	救命浮環	ＬＢ－25型	日本救命器具株式会社	投下高さを90mに変更
第4106号	〃	ＬＢ－40型	〃	〃

○国土交通省告示第五百四十五号

船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、平成二十七年四月三日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十七年四月十五日

国土交通大臣　太田　昭宏

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第4431号	発煙浮信号	Ｔｙｐｅ　ＫＢ－８	国際化工株式会社	①発煙薬剤の組成を変更 ②缶体内部に部品を追加

○国土交通省告示第五百四十六号

船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、平成二十七年四月三日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十七年四月十五日

国土交通大臣　太田　昭宏

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第4432号	自己発煙信号	Ｔｙｐｅ　ＫＳ－６	国際化工株式会社	発煙薬剤の組成を変更

○九州地方整備局告示第八十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年四月十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年四月十五日

九州地方整備局長　金尾　健司

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百十号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）
大分県玖珠郡玖珠町大字山浦字柳平六一八番一一地内	前	一七・七七～四〇・二六	〇・一一〇
	後	一六・〇〇～二六・六〇	〇・一一〇

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局大分河川国道事務所